

平成 29 年 10 月 31 日
子ども・若者部子ども家庭課

子どもの貧困対策に係る「せたがや子どもの未来応援気づきのシート」 の配付について

1 気づきのシート作成の背景及び趣旨

大半の子どもたちと同じような利益や機会を得られない「相対的貧困」にある子どもは、日本では平成 27 年の時点で約 7 人に 1 人にのぼっている（国民生活基礎調査による）。国では平成 25 年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、平成 26 年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。区では、平成 28 年 5 月に「子どもの貧困対策推進連絡会」を設置し、庁内横断的に子どもの貧困対策を推進している。

区では、子どもの貧困対策として様々な支援を行っており、保育園、児童館、学校など日常的に子どもとかかわる機関から必要な支援につないでいる。今般の児童福祉法の改正により、要支援児童を把握した関係機関は区市町村に情報提供するよう努めることになる等、支援が必要な子どもたちをより早期に支援につなげることが求められている。

子どもにかかわる機関が子どもの貧困に関する傾向を意識することでさらなる気づきを促し、職場内で共有して、経済的理由により生活上の困難があり、支援を必要としている子どもたちをより早い段階から支援につないでいくことができるよう、気づきのシートを作成した。

2 配付について

当面、区立保育園、児童館、青少年交流センターの職員向けとして配付する。
今後、シートの活用状況を踏まえ、他の関係機関への配付の拡大を検討する。

3 これまでの経過

5 月 19 日	平成 29 年度第 1 回子どもの貧困対策推進連絡会開催
7 月 27 日	区立幼・小・中学校の初任者等宿泊研修において、教育指導課から、子どもの状況の把握の一例として、子どもの貧困について、気づきのシート（案）を活用して説明
8 月 8 日	平成 29 年度第 2 回子どもの貧困対策推進連絡会開催
10 月 20 日	区立保育園、児童館及び庁内関係部署に配付
26 日	野毛青少年交流センターに配付
27 日	池之上青少年交流センターに配付